

議員提出議案第 5 号

ひきこもり支援体制の強化を求める意見書

上記の議案を、別紙のとおり滑川市議会会議規則第13条の規定により提出する。

令和 6 年12月16日

滑川市議会議長 竹 原 正 人 様

提出者 滑川市議会議員

原 明

吉 森 真 人

青 山 幸 生

岩 城 晶 巳

古 沢 利 之

開 田 晃 江

ひきこもり支援体制の強化を求める意見書（案）

内閣府の調査によると、ひきこもり状態にある人は、全国で15歳から64歳までの年齢層に約146万人おり、50人に1人と推計される。

ひきこもりの長期化、高年齢化が進む中、80代の親と50代のひきこもりの子が孤立・困窮する「8050問題」や、親が亡くなった後の本人支援等の課題が大きな社会問題となっているが、ひきこもり支援に特化した法律は、現時点では制定されていない。

また、こども・高齢・介護・障がい・生活困窮など、関連する福祉制度を組み合わせた支援を実施しているものの、ひきこもりの原因は多様かつ複合的であることから、当事者ひとりひとりの状態・状況に応じたきめ細やかで切れ目のない支援が必要であるが、現状では福祉制度の狭間で適切な支援を受けられない事例も少なくない。

国及び自治体が、こうした現状を踏まえ適切な支援を行っていくためには、ひきこもり基本法を制定する必要があると考える。

よって、国に対し、ひきこもり支援に関する法律制定をはじめ、ひきこもり支援体制を強化するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年12月16日

滑川市議会